

概要

1. 活動の基本方針

2013年度の経済同友会は、理事会で承認された事業計画に基づき、4月1日より活動をスタートした。前年度に引き続き、「自ら変革し、行動する政策集団」として持続的な経済成長の実現に向けてイニシアティブを発揮するために、成長へのコミットメント、国際競争力のある国家基盤の再構築、企業の自己変革の3点を活動の基本方針に掲げた。4月25日に開催された通常総会では、長谷川閑史 代表幹事より「成長への革新的挑戦」と題する所見を発表した。就任3年目を迎え、就任当初に掲げた「経済成長の実現」に向けて、アベノミクスによるマクロ政策の変化が生み出す好環境を持続的な成長につなげていくためには、今こそ経済活動の主体たる企業自身が率先して行動を起こさなければならないとの決意を表明した。そのために、経営者マインドを転換し、グローバル競争に勝ち抜くことのできる“次元の新しい経営”にリスクをとって挑戦すべきと訴えた。また、アベノミクスの第三の矢である民間投資を喚起する成長戦略による経済成長の実現に向けて、政府に対して大胆な規制・制度改革を含む「次元の違う政策」「前例のない政策」の迅速な実行を求めた。

2. 代表幹事イニシアティブ

～「改革推進プラットフォーム」「政策分析センター」を新設

本年度において、政策提言・具体的行動・対外発信の司令塔として、新たに「改革推進プラットフォーム」を設置した。同改革推進プラットフォームは、経済財政諮問会議、産業競争力会議など政府の主要会議に参加する会員を通じて機動的意見発信ができるよう、各政策委員会等との円滑な連携を図り、実効性の高い提言を策定することを目的としたものである。

また、本会全体の政策立案力や理論的裏付けの強化を図るため、新たに「政策分析センター」を設置した。同センターでは「改革推進プラットフォーム」が出した特定課題に対して、研究者のネットワークを活かして機動的に意見を取りまとめると同時に、各種政策に対する理論的裏付け、調査などを行うことを目的としたものである。

【改革推進プラットフォームの主な成果】

最初の成果としては、5月に「『成長戦略』と『骨太の方針』に向けた緊急提言」をまとめた。その作業にあたっては、各委員長への緊急アンケートや、政府の各会議体での議論の整理を行い、先送りや骨抜きになりそうな項目をハイライトし、成長戦略や骨太方針への明記、確実な実行を求めた。特に、国家戦略特区構想への支持、年金基金運用のあり方、電力システム改革の推進などについて表明した。

10月には、コーポレート・ガバナンスについて、会社法改正案で、独立取締役の選任

義務付けが見送られたことについて、緊急に意見を表明した。結果的には、改正案に修正が入り、附則に、「2年後に必要なに応じて、義務化も検討」という趣旨の文言が入ることになった。

11月には、公務員制度改革について意見を表明した。公務員制度改革関連法案については、これまで何度も廃案となってきた。今回も、法案提出・成立が危ぶまれていたが、結果的には修正協議も進み、衆議院も通過したので、今国会で成立する見込みである。

その他、「法曹養成制度のあり方に関する意見書」(6月)、「第23回参議院議員通常選挙日本再興に向けて残された重要課題を巡る政策論争を望む」(7月)、「第185回国会(臨時会)に向けた意見書」(10月)、「日本版NIH(日本医療研究開発機構)の実効ある運営に向けて」(10月)など政策実現に向けてタイムリーかつ効果的な提言・意見書を発表した。

3. 政策委員会等の活動

本年度の政策委員会は、「経済成長戦略」「経済・財政運営」「国家運営・統治」「企業競争力向上」の4つの領域に集約した。新規性に富む具体的な提案をまとめて、政治や社会の動きに対しタイムリーに意見発信した。2013年度末までに37の提言・意見書等を取りまとめ、(巻末掲載の「XIV. 2013年(平成25年)度 提言・意見書・報告書等一覧」参照)経済団体記者会を通じ对外発表した。同時に、本会会員のみならず、行政、政党、国会議員など政策市場関係者への提言等の配布や意見交換を通じ、提言の実現や実践に向けた取り組みを重ねた。

財政・税制改革委員会では、提言「法人実効税率25%への引き下げの道～成長戦略を強固にする税制」を7月に発表した。地方法人課税の削減を通じ、法人実効税率を25%へ引き下げること、我が国の厳しい財政事情に鑑み、代替財源を提示すること等を主要論点として掲げ、法人実効税率の引き下げは企業と個人の対立ではなく、その恩恵は、賃金、雇用、配当などの様々な形で国民全体に波及する、という点を強調した。

農業改革委員会では「日本農業の再生に向けた8つの提言」を9月に発表した。提言では、高齢化等による離農が増加する足元5年間で、日本農業の構造改革のラストチャンスであるとの認識の下、農業の生産性向上と競争力強化を目指し、農業関連法制の抜本的見直しによる簡素化と実効性確保、農業競争力強化に係る司令塔組織の創設と国と地方の役割分担見直し、日本版NIFA(National Institute of Food and Agriculture)の創設によるゴールデン・トライアングルの形成、産業界と担い手との協働による経営力強化、農業生産法人の要件見直し、コメ生産調整の段階的廃止による適地適作の実現、分散錯圃の解消と農地の利用適正化、農業委員会の役割・構成員の見直し、の8つの改革を通じて、農業にマーケットインの発想と規模の経済、そして技術を根付かせることが必要であるとした。

科学技術・イノベーション委員会では中間報告書として「国主導の研究開発と民間主導の価値創造の事例」を10月に取りまとめた。報告書には、米国の国防高等研究計画局（DARPA）などが主導したラディカル・イノベーションの事例、日米の研究開発予算や産学の関係の違い等を取り入れた。また、10月16日～25日までドイツのイノベーション事例調査のためのミッションを派遣し、ドイツの民間企業をはじめ、公的研究機関、大学、イノベーション政策を推進している連邦政府・州政府の機関等を訪問した。イノベーションに関する企業の取り組み、企業と公的研究機関や大学との産学連携の実態、政府の役割などを調査し、有益な知見を得た。2月には提言「民間主導型イノベーションを加速させるための23の方策～産学官の効果的な連携を目指して」を対外発表した。提言では、オープン・イノベーションや産学連携の活性化にフォーカスし、民間主導で日本発のイノベーションを加速させるため、企業、国（公的研究機関）、大学それぞれが取り組むべき具体的方策として、企業から大学への委託研究費の抜本的拡大や産学連携に関する大学教員の評価・報酬・勤務時間面のインセンティブの拡充等を提案した。

人財育成・活用委員会では、企業がグローバル競争に勝ち抜くためには、性別・年齢・国籍などを問わず実力主義を徹底し、国内外から優秀な人財を獲得しなければならないとの観点に立ち、会員企業の女性管理職や役員の登用・活用に対する現状、各企業の目標設定、登用・活用に向けた施策等をモニタリングすることを目的に、アンケート調査を実施した。その結果を報告書「『意思決定ボード』の真のダイバーシティ実現に向けて～女性管理職・役員の登用・活用状況のアンケート調査結果」として取りまとめ、11月に対外発表した。

4. 国際交流委員会の主な活動

第39回日本ASEAN経営者会議（AJBM）は、10月北九州・福岡において「日本・ASEANの成長戦略と日本企業のアジア展開の重層化」をメインテーマに開催した。当日は、日本の中堅・中小企業のASEAN進出に伴う課題と解決策について具体的事例を踏まえた議論を行うとともに、「顔の見える議論」をすることを念頭に、地元企業経営者を迎え、分科会形式の経営者懇談会を開催した。

中国委員会は、日中間の政治関係が緊張する中、民間交流を促進し、戦略的互惠関係再構築への糸口を見つけるために、経済界の先陣を切って、11月4日訪中ミッション（北京・広州・深圳）を派遣した。在中国日本国大使館、中日友好協会、中国社会科学院、日本国駐広州総領事館、広東省人民政府発展研究中心、広州日本商工会及び日本貿易振興機構（JETRO）広州事務所、深圳市人民政府等と意見交換を行い、日中経済連携の必要性とそのメリットに関する認識の共有化を図り、12月20日その成果を報告書として対外発表した。

民間外交交流では、世界経済フォーラムでのシュワブ会長との懇談会、リヒテンシュタイン公国皇太子一行との懇談会、パリ商工会議所会頭との懇談会等を開催した。

米州委員会は、米国等からの訪日要人や、在日の親日派人材等との交流活動に加え、「知日派・親日派外国人層の養成と日本企業のグローバル化促進に向けて～外国人社員やJETプログラム経験者の活用状況に関するアンケート調査結果～」を1月対外発表した。本調査は、日本と諸外国との関係強化の方策として、特に、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者の活用に注目したもので、その結果、今後JETプログラムの拡充、留学生などの日本滞在や就職の促進、JET経験者のインターン採用につながるような発信の必要性を求めた。

5. 東日本大震災被災地への復興支援活動

本年度も、震災の風化を防ぎ、復興支援活動を継続していくために、震災復興委員会や全国規模での全国経済同友会地方行財政改革推進会議震災復興部会や IPP0 IPP0 NIPPON プロジェクトなどの活動を展開した。

全国経済同友会地方行財政改革推進会議震災復興部会は、これまでに実施した被災地視察、および全国経済同友会東日本大震災追悼シンポジウム等での議論に基づいた意見書「東日本大震災からの復興の加速に向けて」を10月7日発表した。被災者の生活に直結する住宅再建の加速、基礎自治体の機能強化、被災地における持続的な産業基盤の構築に向けた諸施策に加え、原子力災害の克服に向けた国による支援等を提言した。

2014年3月11日、「全国経済同友会東日本大震災追悼シンポジウム」（全国経済同友会地方行財政改革推進会議 震災復興部会主催、IPP0 IPP0 NIPPON プロジェクト後援）を宮城県仙台市にて開催した。「被災地の産業復興に向けた課題」をテーマとした基調セッションに加え、3つの分科会を開催し意見交換を行った。

震災後5年間10期にわたって被災地を支援する IPP0 IPP0 NIPPON プロジェクトは、現在、362の企業・法人、45名の個人に参加いただいている。2013年3月1日より開始した第4期活動では、2.34億円、続く第5期活動では、2.63億円の寄附をいただき、岩手、宮城、福島の大震災被災した県立職業高校への実習機材の提供、大学プロジェクトや宮城県主催の産業教育復興フェアの支援などに役立てられた。

6. 懇談会等の主な活動

会員の相互啓発の場である産業懇談会では14グループがそれぞれ月例会合を中心に特徴ある活動を行った。また、全会員を対象とした情報提供の場である会員セミナーで

は、政治、経済、国際問題、教育など多様なジャンルで年間 20 回の講演会を開催した。その他の本会会員間の相互交流や情報収集などを目的とした懇談会や、次代を担う経営者の育成を目的としたリーダーシッププログラム、ダイバーシティの観点から、女性上級管理職登用を促進させるべく発足したジュニア・リーダーシッププログラムも 2 期目の活動を展開している。（2 期メンバー：女性 16 名、男性 8 名）

7. 意見発信と対外的連携

本会では、委員会で取りまとめた提言・意見書を社会に発信・アピールするだけでなく、各々のテーマにおける諸課題を深く掘り下げた議論を展開することで、政策の実現につなげることを目的とした公開シンポジウムを開催している。

11 月 8 日「ベンチャー創造フォーラム」を開催し、アベノミクス「第三の矢」である成長戦略の実現に向けたベンチャー活性化の方策や、ベンチャーが生まれやすい環境づくり等について意見交換を行った。

12 月 26 日、第 17 回企業白書「持続可能な経営の実現」シンポジウムを開催した。激動のグローバル化時代に日本企業はどう勝ち続けるか、単に収益を上げるにとどまらない「持続可能な経営」とは何か、そしてそれをどう実現させるかについて、産・官・学の有識者による講演およびパネル・ディスカッションを通じ、『持続可能な経営の実現』への理解を深める契機とした。

1 月 30 日、連合と本会との共同研究プロジェクトでは、「人材のミスマッチ」「企業内での教育のあり方」の二つのテーマを掲げたシンポジウムを開催した。将来の日本社会を支える若年者の育成を念頭に置き、雇用のミスマッチの問題、キャリア教育も含めた企業内外での人財教育のあり方等について、連合および本会共同研究プロジェクトメンバー代表者によるパネル・ディスカッションを行った。

3 月 20 日、人財育成・活用委員会は、カルロス・ゴーン日産自動車 社長兼最高経営責任者を招き「企業競争力強化のためのダイバーシティ・マネジメント」をテーマに開催した。政府の成長戦略の一つの柱である「女性の活躍促進、管理職・役員の登用比率の引き上げ」における企業競争力向上との関連性や具体的事例の紹介、登用・活用の効用とチャレンジについての意見交換を行った。

その他 2013 年 4 月 15 日には、本会と東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京商工会議所との三者共催による特別シンポジウム「世界に勝つチームづくりと人材の育て方」を開催し、経済界が一体となり東京招致活動を推進する姿勢をアピールした。

こうしたシンポジウムの様子は、Ustream での生中継や YouTube での動画配信を実施し、twitter や facebook、本会メールニュース等を通じて広く世論喚起に努めた。

8. 独立役員等候補者の登録・紹介制度の導入

2013年10月、会員所属企業に対するサービスとして社外取締役・社外監査役・経営諮問委員等の導入促進につなげることを目的に、独立役員（社外取締役・社外監査役）等候補者となる会員の登録・紹介制度を導入した。

本制度は、公益社団法人の枠組みでは、会員の利益に供することを目的とした共益事業と位置付け、経済同友会事務局で運営・実施すること、また運営上のアドバイザーとして本会顧問弁護士を置くこと、本制度は、委任関係に立つ役職者（独立役員：社外取締役・社外監査役）等を紹介するものであり、雇用を斡旋するものではないことを明確にした上で実施することとした。

実施にあたって、経済同友会事務局の役割は、（1）候補者の登録募集と管理、（2）独立役員等を求める会員の要望に応じた候補者の紹介（名簿ならびに登録情報の提供）、（3）選定した当該候補者に候補者になることへの意思確認と結果報告の3つの業務に特化し、交渉業務は行わないこととした。

具体的には、11月に独立役員等の候補者の登録募集を行い、独立役員等の紹介受付を12月より開始した。その結果、会員65名が登録、紹介を求める会員は2件あり、いずれもマッチングにより成立した。

9. 組織の活性化・基盤強化に向けた取り組み

（1）幹事個別訪問

本年度で3年目を迎えた事務局職員による幹事個別訪問は、2013年8月から2014年2月上旬に実施した。活動・運営に関する改善策や提案の中から早期に着手する事項として、事務局職員の名札の着装、幹事会での副代表幹事のスピーチを実施した。委員会の組織運営等に関わる抜本的改革事項、中長期的課題等については、引き続き検討を重ねていくこととなった。

（2）会員拡充に向けた取り組み

会員委員会は、経済同友会の志を共有し、優れた発想と時代感覚に富んだ企業経営者の入会促進を図り、本会活動の活性化と組織基盤の強化に努めている。年度末の会員総数1,320名との数値目標を掲げ、「新入会員紹介キャンペーン」を実施、正副代表幹事、各委員会委員長等に新入会員紹介を求めるとともに、幹事に対しては幹事個別訪問の際に趣旨を説明し、紹介協力を依頼した。年度の後半では、特に女性経営者の入会促進に注力し、新たに13名の女性会員が入会した。全体では入会者125名を迎え、年度末の会員総数は、1,329名となった。

会合総数は855回で延べ参加者数は22,687名となり、会員各位の活発な参画を得ることができた。